

南知多町選挙管理委員会告示第21号

南知多町公職選挙管理規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定める。

令和 8年 7月27日

南知多町選挙管理委員会

委員長 石 堂 和 重

南知多町公職選挙管理規程の一部を改正する規程

南知多町公職選挙管理規程（昭和41年南知多町選管告示第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

投票区名	投票区の区域
内海	大字内海
山海	大字山海
豊浜	大字豊浜
豊丘	大字豊丘
大井	大字大井
師崎	大字片名・大字師崎
篠島	大字篠島
日間賀島	大字日間賀島

附 則

この規程は、告示の日から施行する。